

令和 7 年度 舞鶴市立図書館事業計画（案）

■中央図書館の整備と図書館機能の再編

（中央図書館整備事業費：161,000千円）

（図書館再編推進事業費：1,262千円）

今後の本市図書館の運営指針、施設整備の基本方針を定めた「舞鶴市図書館基本計画」に基づき、中央図書館の整備と図書館機能の再編を推進する。

1. 中央図書館の実施設計

多くの市民からの意見を踏まえ作成した中央図書館基本設計に基づき、図書館再編の司令塔となる中央図書館の実施設計を行う。

2. 分館の充実化

- ・中、南、加佐の3分館とのネットワーク構築にかかる準備を継続実施
- ・東西図書館から3分館への本の巡回を拡大実施
- ・3分館に返却ポストを設置し、東西図書館の本の返却をより便利に
- ・3分館での東西図書館司書による読み聞かせ等の実施を拡大
- ・移動図書館のデモンストレーションを実施

3. ワークショップの実施

市民とともに図書館の姿を具現化するため、中央図書館の運営や活用方法、分館とのネットワーク構築をはじめとする全市域サービスのありかた等をテーマにワークショップを実施する。開催日程等は検討中。

※その他、新たな分館についての運営・詳細検討や、自動車図書館の試験的運行など導入検討を行う。

■図書館協議会の開催

（図書館協議会運営費：358千円）

舞鶴市図書館協議会：定員10名以内

- ・図書館法第14条、舞鶴市立図書館条例第6条に基づき、平成30年4月から設置している舞鶴市の附属機関
- ・「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館

- 奉仕につき、館長に意見を述べる機関」と規定されており、図書館のありかたや、図書館機能の再編の取り組みなどについて協議
- ・令和7年度 3回開催予定

■資料充実事業

(図書資料等充実経費：41,410千円)

- ・収集方針、選書基準に沿って、市民や地域が抱える課題の解決を支援できる資料をはじめ、広く市民の生活、仕事、文化、教養、調査研究、趣味、娯楽等に資する内容の資料を収集する。
- ・図書館再編後を視野に、分館を含む全館の魅力ある蔵書構築に向けて、計画的に資料の購入を進める。
- ・再編までの助走期間の利用促進にもつなげられるよう、各分野の必備資料の整備や、利用の多い図書の買い替えなども行う。

■東・西図書館及び分館の運営

(館管理運営経費：20,476千円)

(日本図書館協会等負担金：33千円)

1. 課題解決支援促進のための取り組み

図書館の利用拡大、機能向上、サービスの強化などにつながる取り組みを推進する。

(1) 各団体との連携の強化

- ・庁内各課との連携
- ・他機関との連携

(2) 情報発信

- ・市の広報紙「広報まいづる」への連載記事を継続
- ・SNS（フェイスブック、Instagram等）の活用等を進め、幅広い世代に情報を届ける

(3) レファレンスの充実

- ・カウンター業務を重視し、利用者のニーズの的確な把握に努める
- ・他の図書館と協力した相互貸借を推進し、市民が求める情報の提供につなげる

2. 学校との連携事業

(1) ブックトーク

東・西図書館の司書が小学校等を訪問して、テーマに沿って本を紹介し、読書意欲や本への親しみを促す取組み

○小学校18校、支援学校3校 計21校 のべ100時間を予定

(2) 貸出文庫

図書館から遠距離にある小学校、支援学校を対象に、1校当たり100冊を2カ月ごとに配達、貸出

○東地区：7校×100冊×6回 4,200冊

○西地区：6校×100冊×6回 3,600冊 計7,800冊予定

(3) 資料提供等の支援

- ・団体貸出により、読書や授業に対応する資料を提供する
- ・中学校との連携の強化（学校図書室の支援）
- ・京都府立図書館学校支援セットの積極的な活用

3. 図書館司書研修の実施

司書に求められる専門的知識やスキルを向上させるため、全職員を対象に、研修を実施する。

- ・課内研修（外部講師、司書相互）の実施
- ・外部研修（ビジネス支援図書館推進協議会講習会等）への参加
- ・国立国会図書館、京都府立図書館等が主催するオンライン研修の受講
- ・先進的な取り組みを行う図書館への視察

■図書館ふれあい事業

（図書館ふれあい事業費：305千円）

子どもの読書啓発につながり、図書館への親しみを深めるための行事や成人向けの講座などを行い、図書館利用を促進する。

1. 定例の催し

(1) 赤ちゃんおはなし会（東・西図書館 各毎月1回）

対象：0歳～2歳児

内容：わらべうたや絵本の読み聞かせ

(2) えほんのじかん（東・西図書館 各毎月1回）

対象：3歳以上の子ども

内容：絵本の読み聞かせ

(3) おはなしの部屋（東・西図書館で年10回）

対象：小学生

内容：ボランティアグループと図書館が協働で実施

ろうそくの灯りをイメージした照明の部屋で、ストーリーテリング等

(4) 読書会（東図書館 毎月1回）

対象：一般

内容：主には文芸作品について、感想や意見を交流する

2. 季節の催し等

(1) 子どもの読書週間行事（東・西図書館 各1回）

対象：幼児と小学生

内容：読み聞かせなどのおはなし会。事前申し込み制

(2) おたのしみ会（東・西図書館 各3～4回）

対象：幼児と小学生

内容：ボランティアグループと図書館が協働で実施
人形劇、紙芝居、大型絵本等。事前申し込み制

(3) 工作・自然科学教室（東・西図書館で年2回）

対象：小学生

内容：蔵書を活用した工作や科学に親しむ内容で企画。事前申し込み制

(4) 読書週間行事（東・西図書館 各1回）

対象：一般

内容：読書週間（10～11月）に実施x。事前申し込み制

(5) 成人向け講座（東・西図書館 各1回）

対象：一般

内容：課題解決支援につながるテーマで実施予定。事前申し込み制

■電子図書館運営事業

（電子図書館運営経費：5,650千円）

令和5年3月から開始した電子図書館の利用を促進するため、新鮮なコンテンツの提供、学校との連携の推進、利用説明会の実施等に取り組む。

<学校との連携>

GIGAスクール構想により配布されたタブレット端末を用いて、舞鶴市立図書館電子図書館が利用できるよう、市立小中学校の全児童生徒及び教職員に対して、IDとパスワードを付与（令和5年5月から開始し、継続中）